

令和6年度 第4回 北見方面斜里警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月5日(水) 午後2時30分から午後3時35分までの間

2 開催場所

北見方面斜里警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6名(定員6名)

会 長 若松 顕仁

副会長 滝川 智貴

委 員 大西 知子

二杉 好郎

千葉 恭子

山枝 祐美

(2) 斜里警察署 6名

署 長 杉山 圭司

副署長 熊井 敏光

刑事・生活安全課長 佐々木 洋平

地域・交通課長 郷家 徹也

警備係長

地域係長(事務局)

4 開 会

5 会長挨拶

だいぶ春めいて参りまして、道路の雪も溶けて参りました。

今年度最後の協議会となりまして、本日も活発なご意見をよろしくお願い致します。

6 署長挨拶

本日は大変お忙しい中お集まり頂きまして大変ありがとうございます。

本協議会を通じて、皆様方と情報共有をして地域にあった治安の在り方を参考とさせて頂いただけたらと思っております。

7 業務説明

(1) 警察署管内における事件事故の発生状況

(2) 警察署管内における外国人対策について

8 諮問事項

(1) 密漁事件の現状について

(2) 特殊詐欺防止教育の講話活動について

(3) 交通事故防止対策について

(4) 外国人観光客等のマナーについて

9 前回諮問事項への対応状況の説明

小清水町における子ども達の往来の多い横断歩道に対する信号機の設置の要望を受け

ていましたが、信号機の設置についてですが、直近の信号機より150メートル以上距離がないため信号機の新設が困難であることが現状でありますので、付近における交通安全指導、パトロール、交通取締りを実施し、横断歩道の白線の塗り直しをして改善を図っていかうと考えております。

10 協議・質疑応答

(1)【警察】

密漁事件についてですが、今年度について密漁事件の発生に対して皆様のご協力のお陰で検挙にいたる事ができました。令和7年度の取組と致しまして、密漁をさせない環境の強化として、カメラなどの設置や海上保安庁との連携などを図っていかうと考えております。

今回の密漁事件につきましては、匿名・流動型犯罪グループによるものでしたが、この手のグループによる特殊詐欺、SNS型投資詐欺の被害が後を絶ちませんので、高齢の方へ対する講話だけでなく、現役世代の方に対するSNS型投資詐欺の出前講座を行っております。

【委員】

講話だけでなく最近周りで総務省の職員を騙った電話や、電話が使えなくなるというメッセージが届く等というものが流行っているようなので、最近のはやりの手口などに付いて注意喚起をして貰いたい。

町が農業が盛んな町であるため、講話などに参加する機会がすくないので、農協の女性部など向けの講話もして貰えればありがたい。

警察からの広報紙をよく見るのだが、老人が多く小さい字が見えないという意見があるので大きい字で書いてもらいたい。

【警察】

講話についてはお声がけいただければ、少人数でも短時間の会合でも参加させていただきますので是非お声がけ下さい。

(2)【委員】

前回の協議会の際に信号機の設置を要望した場所付近に他にも、子ども達が頻繁に往来する交差点があるので、その場所について信号機の設置が不可能でも、横断歩道の設置だけでも出来ないか検討してもらいたい。

【警察】

道路状況などを確認の上対応を検討したいと思います。

(3)【委員】

冬期間に入って外国人観光客などが、歩道をキャリーバッグを持って歩けないのか、車道に横並びになって歩いている状況が散見されている。

最近漁港の中に飛び込んで遊んでいる外国人などがいるらしいので外国人対策等についてどうなっているのかお聞きしたい。

【警察】

当署管内にいる外国人については大きく技能実習生と観光客の2種類の外国人がおり技能実習生につきましては、孤立させない、日本のルールを教えていく等が大事になってきます。そのことを念頭におき闇バイト防止などの講習を実習先である企業様に訪問

し講習を行ったりしているところです。

外国人観光客に対してですが、宿泊先となるホテルや、レンタカー会社などに対して注意喚起を行うように依頼して対応しているところです。

もし、不審な行動をとる者、迷惑な行動をとる者がいた場合には警察で対応させていただきますので、警察署若しくは110番通報で対応して貰いたいです。

11 次回諮問事項

(1) 開催予定

令和7年6月中旬から下旬ころを予定

(2) 諮問事項の事前周知

次回諮問事項は、今回の答申の内容を反映させ事前周知する。

12 閉 会